

12 少年非行

Q 7 3 「少年非行」とは、何ですか。

A みなさんも含めて、20歳前の未成年の人を法律では「少年」と呼びます。「少年非行」とは、「少年」が法律などで決めた約束を破ることです。

Q 7 4 少年非行では、どのようなものが多いのですか。



A 一番多いのは、「万引き」や、自転車、オートバイなど、他人の物を盗む「窃盗」です。最近では、先輩などから「お金や荷物を受け取ってくるだけでお金が稼げる。」と誘

われ、「電話de詐欺」という「詐欺」の手伝いをしてしまう少年が増えています。これも「犯罪」です。

ほかに、少年がたばこを吸ったり、お酒を飲んではいけません。それを破って、たばこやお酒に手を出したり、夜遅くに遊んで注意される少年もいます。

Q 7 5 「万引き」とは、どのようなことですか。

A 「万引き」とは、スーパーや文房具店、おかし屋さんなどで、お金を払わないで、品物をこっそり持って来ることです。

「万引き」はドロボウです。見つかってから返したり、お金を払ったりしても、盗んだことには変わりません。

もし、「万引き」をしている友達がいたら、勇気を出して注意したり、先生に相談したりして、もとの良い子に戻してあげましょう。



Q 7 6 非行を起こさないために、気をつけたほうが良いことは何ですか。

A 法律やルールを皆さんが全員が守ることで、安心できる生活が送れます。そのためには、まずお家や学校のルールを守ることが大切です。また、何かに一生懸命取り組むことで、悪いことをしない心が育ちます。勉強でもスポーツでも、趣味のことで、夢中になれることを探してみましょう。警察署では『タッチヤング活動』という、柔道や剣道の教室を開いています。興味のある人は、お父さんやお母さんに相談して近くの警察署に連絡してください。

Q 7 7 「いじめ」って、悪いことなのですか。

A 学校などで、決まった人をみんなで無視したり、悪口を言ったり、いたずらしたり、殴ったり、蹴ったりすることは「いじめ」で悪いことです。いじめをしている人は、自分がされたらどんな気持ちになるのか考えて、そんな悪いことはやめましょう。また、友達がいじめをしていたら、勇気を出して注意したり親や先生に相談したりしましょう。

Q 7 8 自分の裸の写真を、SNSに載せたらいけないのですか。

A 18歳未満の子供の裸の写真は、「児童ポルノ」と言って、SNSに載せたり、メールで送ったりすると犯罪になります。また、1度インターネットに載ってしまうと、全ての写真を消すことはできません。誰かに頼まれたとしても、絶対に自分の裸の写真を撮ったり、送ったりしてはいけません。

Q 7 9 お友達や学校、家のことで困ったら、子供でも相談できますか。

A もちろん、相談できます。警察の相談窓口は、

- ① ヤング・テレホン 0 1 2 0 - 7 8 3 - 4 9 7 (ナヤミ ヨクナル)
- ② 相談サポートコーナー 0 4 3 - 2 2 7 - 9 1 1 0 (短縮# 9 1 1 0)
- ③ 近くの警察署

などがあります。

「お友達から意地悪される」、「いじめられているお友達を助けてあげたい」、とか、「お家の人が暴力を振るって困っている」などで、誰に相談して良いのかわからないこともあるかもしれません。そんなときは一人で悩まないで、警察に相談してください。私たち警察官が皆さんの力になります。